

第6章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

1 教育・保育提供区域の設定

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を記載することになっています。

本町における教育・保育提供区域については、中学校区が一つであることや行政面積が狭く幼稚園・保育所の利用が町内全域からとなっていることなどを勘案して、町全域を教育・保育提供区域とします。

2 教育・保育の量の見込みと提供体制

(1) 教育・保育の量の見込み

教育・保育の見込量については、ニーズ調査結果をもとに、国から示された基本指針等に基づいて算出し、当町の地域特性を勘案しながら量の見込みを定めました。

(2) 対象事業

区 分	対 象		施設等
1号認定	3～5歳	教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	3～5歳	保育を必要とし、保育所等での保育を希望する場合	幼稚園 保育所 認定こども園
3号認定	0～2歳	保育を必要とし、保育所等での保育を希望する場合	幼稚園 保育所 認定こども園 地域型保育事業

(3) 教育・保育の量の見込みと提供体制

(単位：人)

認定区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1号 (学校教育のみ) (3～5歳)	①量の見込み	25	24	23	23	23	
	②確保の内容 ※1	90	90	90	90	90	
	1号	特定教育・保育施設	90	90	90	90	90
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		上記以外の確保方策	0	0	0	0	0
	小計	90	90	90	90	90	
	2号	特定教育・保育施設					
		確認を受けない幼稚園	0				
		上記以外の確保方策	0				
	小計 (A)	0	0	0	0	0	
	②-①	65	66	67	67	67	
	(②-A)-① ※2	65	66	67	67	67	
2号 (保育の必要性あり) (3～5歳)	①量の見込み	127	125	122	122	122	
	学校教育の利用希望の強い2号認定子ども	21	20	19	19	19	
		上記以外	106	105	103	103	103
	②確保の内容	145	145	145	145	145	
	特定教育・保育施設	145	145	145	145	145	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
	②-①	18	20	23	23	23	
(②+A)-① ※5	18	20	23	23	23		
3号 (保育の必要性あり) (合計)	①量の見込み	80	78	76	76	76	
	②確保の内容	81	81	81	81	81	
	特定教育・保育施設	81	81	81	81	81	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	1	3	5	5	5		
3号 (保育の必要性あり) (0歳)	①量の見込み	20	19	18	18	18	
	②確保の内容	21	21	21	21	21	
	特定教育・保育施設	21	21	21	21	21	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	1	2	3	3	3		
3号 (保育の必要性あり) (1・2歳)	①量の見込み	60	59	58	58	58	
	②確保の内容	60	60	60	60	60	
	特定教育・保育施設	60	60	60	60	60	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設 ※3	0	0	0	0	0	
	上記以外の確保方策 ※4	0	0	0	0	0	
②-①	0	1	2	2	2		

計画期間内で待機児童が解消できるよう量的拡大を図るとともに、教育・保育サービスの質の向上に努めます。

(4) 満3歳未満児の保育利用率の見込み

(単位：人、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育利用率	69.2%	71.7%	77.1%	82.7%	90.0%
満3歳未満児 の利用定員数	81	81	81	81	81
就学前児童数 (0～2歳児)	117	113	105	98	90

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

地域子ども・子育て支援事業の見込量については、ニーズ調査結果をもとに、国から示された基本指針等に基づいて算出し、当町の地域特性を勘案しながら量の見込みを定めました。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制は、次のとおりとなります。

1 利用者支援事業

【事業の内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【現 状】

子育て世帯に対する相談については、保健センターの母子保健事業の中における各種健康相談事業や保育所、地域の子育て支援センター等において行っています。

【量の見込みと確保数】

ニーズ調査による見込み値未算出のため、量の見込み値は1とする。

(単位：か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保数	1	1	1	1	1

【確保方策】

令和2年度より「母子保健型」として実施。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、専任の保健師等が専門的な見地から相談支援や支援プラン等の作成等を行い、利用者支援を図ります。

2 地域子育て支援拠点事業

【事業の内容】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現 状】

平泉町子育て支援センター（平泉保育所内）、アピュイで子育て支援事業を実施しています。

平成 30 年度利用実績

○子育て支援センター 2,384 人（198 人回／月）

○アピュイ 1,833 人（152 人回／月）

平成 29 年度利用実績

○子育て支援センター 2,444 人（203 人回／月）

○アピュイ 1,674 人（139 人回／月）

【量の見込みと確保数】

利用状況は横ばいなので、平成 30 年度の利用実績を計画期間の量の見込みとします。

（単位：人回／月）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	350	350	350	350	350
確保数	350	350	350	350	350

【確保方策】

現在、平泉町子育て支援センター及びアピュイで実施している地域子育て支援拠点事業を引き続き実施します。

また、子育て支援や情報の提供、助言その他の援助について、実施内容を周知啓発し、利用しやすい運営に努めます。

3 妊婦健康診査事業

【事業の内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【現 状】

妊産婦健診 14 回と子宮頸がん検診票を交付。

平成 30 年度実績 462 件
平成 29 年度実績 532 件

【量の見込みと確保】

人口推計による出生数を妊婦数と見込み、妊産婦健診 14 回を乗じた数を量の見込みとします。

(単位：件／年)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	546	518	490	448	406
確 保 数	546	518	490	448	406

【確保方策】

引き続き、岩手県医師会、契約医療機関と連携し実施します。

契約締結していない医療機関での受診については委託契約を締結。契約できない医療機関については償還払いとし、すべての医療機関で受診できるものとし、経済的負担の軽減に努めます。

4 乳児家庭全戸訪問事業

【事業の内容】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【現 状】

生後2か月を目安に、出生した赤ちゃんの家庭訪問を全戸に実施。対象者の事情で家庭訪問できない場合は、来所等で全ての乳児の状況を把握しています。

平成30年度実績 47件
平成29年度実績 40件

【量の見込みと確保】

人口推計による出生数に訪問率100%を乗じて量の見込みとします。

(単位：件/年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	39	37	35	32	29
確保数	39	37	35	32	29

【確保方策】

引き続き、全戸訪問を継続し、孤立しがちな子育て家庭における不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭の早期発見に努めます。

訪問の結果、支援が必要な家庭には関係機関と連携し、養育支援訪問事業に繋げるなど支援に努めます。

5 養育支援訪問事業

【事業の内容】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【現 状】

乳児家庭全戸訪問事業で養育支援が特に必要であると判断した家庭を対象に実施しています。

平成 30 年度実績 10 人
平成 29 年度実績 2 人
平成 28 年度実績 5 人

【量の見込みと確保数】

過去 3 年間の実績の平均値を量の見込みとします。

(単位：人／年)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	6	6	6	6	6
確 保 数	6	6	6	6	6

【確保方策】

引き続き、支援が必要な家庭には関係機関と連携し、支援内容の充実に努めます。

6 子育て短期支援事業

【事業の内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

- ・短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）
- ・夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

【現 状】

児童養護施設「藤の園」（一関市）に委託し、実施しています。

平成 30 年度実績 0 人

平成 29 年度実績 0 人

平成 28 年度実績 0 人

【量の見込みと確保数】

過去 3 年間の利用実績はないので、量の見込み数は 1 とします。

(単位：人日／年)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確 保 数	1	1	1	1	1

【確保方策】

引き続き、児童養護施設「藤の園」に事業を委託し実施します。

7 ファミリー・サポート・センター事業

【事業の内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【現 状】

平成 30 年度より実施

平成 30 年度実績 24 人

【量の見込みと確保数】

平成 30 年度の利用実績を計画期間の量の見込みとします。

(単位：人回／年)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	24	24	24	24	24
確 保 数	24	24	24	24	24

【確保方策】

利用ニーズに対応できるよう、引き続き事業を実施します。

8-1 一時預かり事業（幼稚園型）

【事業の内容】

幼稚園における通常の教育時間の前後や長期休業期間中などにおいて、保護者の要請に応じて預かり保育を実施する事業です。

【現 状】

平成 30 年度実績 411 人
平成 29 年度実績 456 人
平成 28 年度実績 192 人

【量の見込みと確保数】

過去 3 年間の実績の平均値を量の見込みとします。

(単位：人回／年)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	353	353	353	353	353
確 保 数	353	353	353	353	353

【確保方策】

令和 2 年度より平日は降園時間から午後 7 時まで、土曜日は午前 8 時 30 分から午後 6 時 30 分までの利用が可能となります。在園児の保護者のニーズに対応できるよう、引き続き事業を実施します。

8-2 一時預かり事業（保育所型）

【事業の内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援センターその他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

【現 状】

両保育所で実施しています。

保育所在所児の増加に伴い利用者は減少傾向にあります。

（単位：人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
平泉保育所	21	70	6
長島保育所	0	11	12

【量の見込みと確保数】

各年度により利用述べ人数にばらつきがあることから、過去3年間の実績の平均値を量の見込みとします。

（単位：人回／年）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	40	40	40	40	40
確 保 数	40	40	40	40	40

【確保方策】

引き続き、両保育所で実施している一時預かり事業を実施します。

また、子育て中の保護者の負担軽減を図るため保育士の確保に努めます。

9 延長保育事業

【事業の内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定子ども園、保育所等で保育を実施する事業です。

【現 状】

両保育所で実施しています。

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
平泉保育所	16	23	54
長島保育所	0	0	0

【量の見込みと確保数】

各年度により利用述べ人数にばらつきがあることから、過去3年間の実績の平均値を量の見込みとします。

(単位：人/年)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	31	31	31	31	31
確 保 数	31	31	31	31	31

【確保方策】

引き続き、両保育所で実施します。

延長保育に従事する保育士の勤務体系など円滑な運営ができるよう、保育士の確保に努めます。

10 病児・病後児保育事業

【事業の内容】

病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

【現 状】

平泉保育所で実施しています。

長島保育所は、看護師の確保ができず未実施となっています。

*体調不良児対応型：保育所在所中の児童が、微熱を出すなど「体調不良児」となった場合に、保護者がお迎えに来るまでの間、看護師等が一時的に対応する事業。

【量の見込みと確保数】

平成 30 年度実績延べ人数を量の見込みとします。

(単位：人/年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	264	264	264	264	264
確 保 数	264	264	264	264	264

【確保方策】

両保育所で実施できるよう看護師等の確保に努めます。

11 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【事業の内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【現 状】

平泉地区（すぎのこクラブ）、長島地区（たばしね児童クラブ）で実施しています。たばしね児童クラブは、平成 27 年度に開設しました。

（単位：人/年）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
すぎのこクラブ	50	50	46
たばしね児童クラブ	24	29	29

【量の見込みと確保数】

各年度により利用述べ人数にばらつきがあることから、過去 3 年間の実績の平均値を量の見込みとします。

（単位：人/月平均）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	76	76	76	76	76
確 保 数	76	76	76	76	76

【確保方策】

引き続き、両児童クラブで実施します。

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月から実施の幼児教育・保育の無償化に伴い、新たに子育てのための施設等利用給付が創設されました。この給付の実施にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し、公正かつ適正な給付を行います。